# 豊島区都市計画マスタープラン改定 中間のまとめ(案)

パブリックコメントの意見及び回答案

# 目 次

1	. 「中	間のまと♂	つ(案)」パブリックコメントの実施結果	1
2	・パフ	ブリックコ	メントの意見および回答について	
	(1)	「第1章	都市計画マスタープラン改定」、 「第2章 豊島区の現状と特性」について	2
			豊島区の都市づくりにあたっての立脚点」についてくりの基本理念・目標」について	
	2	)「都市の	骨格(拠点、軸、面)と土地利用方針」について	10
			目標の実現に向けた都市づくり方針」について	
	2)	「方針2	人に優しい交通環境の構築」について	16
	3)	「方針3	ライフステージに応じた良好な住環境の形成」について	18
	4)	「方針4	エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換」について	20
	5)	「方針 5	みどりの回廊に包まれた憩いの創出」について	22
	6)	「方針 6	個性ある美しい都市空間の形成」について	22
	7)	「方針8	東京の魅力を担う池袋副都心の再生」について	24
	(4)	「第5章	地区別まちづくり方針」について	28
	(5)	「第6章	都市計画マスタープランの実現に向けて」について	28
	(6)	その他		30

### 1. 「中間のまとめ(案)」パブリックコメントの実施結果

- (1) 実施期間 平成 25 年 5 月 21 日 (火) から平成 25 年 6 月 20 日 (木) まで
- (2) 意見提出者数 18名(郵送 11名、FAX 3名、E-Mail 4名)
- (3) 意見数 79件

分類	件数
「都市計画マスタープラン改定」	
と「豊島区の現状と特性」につい	18
て	
都市づくりにあたっての立脚点	13
都市づくりの基本理念・目標	11
都市の骨格(拠点、軸、面)と	2
土地利用方針	
都市づくりの方針	41
方針 1 防災	11
方針2 交通	8
方針3 住環境	6
方針 4 低炭素	7
方針5 みどり	2
方針 6 景観	2
方針7 文化	0
方針8 副都心	5

分類	件数
地区別まちづくり方針	2
都市計画マスタープランの実現 に向けて	2
その他ご意見	3

※同様な内容の意見でも、意見提出者が別の場合は別々にカウントしています。

# 2. パブリックコメントの意見および回答について

# (1)「第1章 都市計画マスタープラン改定」、「第2章 豊島区の現状と特性」について

	意見内容	件数
	今後の改定スケジュールでは平成 26 年度に「改定都市計画マスタープランの決	1
	定」とあるが、その後の10年間の日程はいつどの様に決めるのか。	
1		
		1
2	とあるが、具体的な内容はどこに表現されているのか。	_
	「課題別から目的実現型へ」が今回の改定マスタープランの特色であると感じて	1
3	いるが、なぜそうするのかを簡潔に表現できるとよい。	
3		
	将来の人口構成等をふまえて、策定してほしい。住民の高齢化が予測されている	1
4	が、さまざまな年代の住民にとって、住みやすい環境を作っていくことが求められ	
	る。郊外地域の団地のように、住民が減り、ゴーストタウンにならないような住宅 建設を行うよう考慮する必要がある。	
	「豊島区の都市づくりを取り巻く環境が大きく変化し課題は複雑化・多様化した	3
	ため 13 年前に作成したマスタープランを改定する。」とあるが、この 13 年間にど	
5	の様な環境がどの様に変化したかなど、変化の概要と課題を列挙し、対応の具体策	
	(案)を掲載してほしい。	
	予算に関する言及が見当たらない。何時どの様に予算化するか説明してほしい。	1
6		
_	マスタープランに具体案の明示があるとよい。区民の関心は一層高まり必ず賛	1
/	成・反対・提案・要望など具体的な意見がより多く寄せられると思う。(抽象論では音見を提供しにくい面が残る。)	
	は意見を提供しにくい面が残る。) 「住民の顔の見える・住民のための・各地域の特性を生かしたプラン」であるこ	1
	とが重要である。行政側が管理のしやすい、また景観偏重で外部には誇れても、住	•
	民に犠牲を強いるようなプランでは、真の協働はできない。	
	しかし、実際「中間のまとめ(案)」作成に参加した一般住民の数は少なく、案と	
8	言えどもワークショップ以前に、「マスタープラン」と銘打ち、「改定の視点」にも	
	既に制限が掛けられている現状がある。さらに、そこで描かれた骨子が最終目標で	
	あるように設定されているのは、住民主権の公平さを欠くものである。	
	名称においても「豊島区」が主体のようなイメージを誤誘導しかねないので、「住	
	民のための豊島区における都市計画(案)」と名打って、住民主在であることを明記していただきたい。	
	木密の解消と高齢化社会への対応が柱だと思う。住宅の高層化、道路、公園の拡	1
9	大と緑化を推進すべきである。	1
		l

改定する都市計画マスタープランは、長期的視点に立ち、将来を見据えた都市づくりを展開していく重要性を踏まえ、概ね20年先の平成47(2035)年を目標年次としています

また、人口動態の推移、上位計画の改定、東京都の「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の 進捗状況など、都市づくりを取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、概ね 10 年後の平 成 37 (2025) 年に見直しを行います。なお、社会経済情勢が大きく変化した場合には、必要に 応じて見直します。

具体的な内容については、「第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて」で記述していきます。

今回の改定では今日の複層化する課題を解決するために行政主体による分野別の対応から、 多様な主体が連携して取り組むこととし、「課題別から目的別」に考えを転換し、まちづくりを 進めることを大きな特色としています。ご意見を踏まえまして、分かりやすく簡潔な表現に修 正します。(P3)

今回の改定においては、将来の人口構成等を踏まえ、超高齢社会を迎えることを想定しています。

具体的な住宅施策については改定中の「豊島区住宅マスタープラン」で検討していきます。

13年間の変化としては、「第2章第2 現在の都市計画マスタープランの取り組みと豊島区を取り巻く環境」の中で整理を行っています。こうした変化に対応し、現状を踏まえつつ、将来を見据えた都市づくり方針を作成する中で、今後のまちづくりの方向性を示していきます。

都市計画マスタープランは都市計画に関する方針を定めるもので、個別具体な事業は対象としておりません。都市計画マスタープランに基づき、関係各課で個々の事業を計画・実施していきます。

都市計画マスタープランは都市計画に関する方針を定めるもので、個別具体な事業は対象としておりません。なお、地区別まちづくり方針の中では、豊島区を12地区に分けて、地区毎の方針を記述していきます。

都市計画マスタープランは、豊島区の都市づくりの方向性を、区民、事業者などの皆さんと 共有していくものです。

また、この計画に基づきまちづくりを進めていくにあたっては、皆さんと協働して進めていくことが重要であると考えています。

現在、地区別の区民ワークショップを実施し、各地区のまちづくりへのご意見を伺いながら、 計画の改定にあたっています。

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

	意見内容	件数
	都市計画マスタープランの中で、行政が得意とする分野は、安心安全の街づくり	1
	としてのインフラ整備、都市計画道路整備のように思う。人にやさしい交通整備と	
	いっても、結果として車や自転車の通行を増やすことになる。	
	「機能性」と「個性ある街づくり・文化のかおるにぎわい」は、ともすると相反	
	する目標となる場合がある。	
	図面をひいて実行する作業と、住民たちが自分たちの町の在り様をしっかり見つ	
10	め、志をもって行動する作業とはかなり質が違う。	
10	豊島区の都市計画マスタープランが住民の声を反映し取り組んでいることは評	
	価できるが、プランを作成するだけでなく、実行のためには、住民側こそがまちづ	
	くりの目標に向かう意識を持ち、日々積み重ねていく必要がある。行政とは違う立	
	場で、住民側が、具体的な5年計画や、毎年度毎の目標確認を行う環境を行政がフ	
	ォローすることができるとよい。	
	常に「本当に住みたい街とはどんな街なのか」という視点に立ち、考えていきた	
	٧٠°	
11	全体にわたって言葉が空中に浮いている感じを受ける。地区別検討では、言葉が	1
''	豊島区に着地することを期待する。	
	区の市街地形成の歴史が分かる地図を収録しているのはよいが、もう少しサイズ	1
12	が大きいと、分かりやすく・見やすいと思う。また、市街地形成歴史地図は、地区	
	別の検討の際にも、切り分けて、是非提示してほしい。	
	p. 28~29 の第3東京の都市づくりビジョンにおける豊島区の位置付けと、p. 37	1
	(3) 拠点間の連携の都市の骨格を構成する要素の図(池袋副都心の位置付け、広	
13	域道路網、豊島区の位置付け、拠点の広がり、主要道路網、土地利用の基本的な方	
13	針)は、読む者を多少混乱させる。	
	また、それらの図面が説明する豊島区と広域との関係性について、それぞれに短	
	い1行コメントがあるともっと面白くなると思う。	
	都市づくりの方針を実現する具体策を考える際に、豊島区で数値が変動している	1
14	背景となっている事象について、考察が示されていないことが気になる。生じてい	
14	る事象の原因をある程度理解しておかないと、まちのにぎわい創出や活力を呼び戻	
	す対策を立てても的外れなものになりかねない。	
	豊島区の昼間人口が増加傾向を示したにも関わらず、その期間に区内の事業所数	1
1.5	が減少し、商業販売額も停滞を続け、池袋駅の乗降客数も減少している理由をある	
15	程度特定できないと、せっかく立てた対策が有効に機能しないこともあると思う。	
16	マスタープラン中には「みどり」という表現がたくさん出てくるが、「みどり」	1
10	とは具体的に何を意味するのか、どこかで説明してほしい。	

現在の都市計画マスタープランにおいても、協働の視点を重視していますが、今回の改定ではより一層その方針を強化することとしています。いただいたご意見は、「第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて」の中で参考とさせていただきます。

分かりやすく簡潔な表現となるよう、今後の改定の検討を進めていきます。

市街地の変遷や土地利用などを踏まえ、現在のデータを様々な角度から分析し、地域ごとの 現況や特性を分かりやすく図で示した「豊島区の街づくり 統計図説 2013」を発行しています。 これらはワークショップの参加者に配布し、地区別検討の参考としています。

豊島区と広域の関係性について分かりやすく簡潔な表現となるよう、検討を進めていきます。

「第2章豊島区の現状と特性」の「第2現在の都市計画マスタープランの取り組みと豊島区を取り巻く環境」でデータの将来予測や分析を行っています。都市づくり方針の検討にあたっては、可能な範囲での将来予測、また関連する計画におけるデータを活用しながら検討を進めていきます。

昼間人口とは、就業者又は通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、 買い物客などの非定常的な移動については考慮していませんが、ご指摘の乗降客数の減少など は大きな課題として認識しています。平成24年度の乗降客数は増加しているので、今後の動向 を注視していきます。

「みどり」とは樹林地や公園内の緑、宅地等の緑といった樹木や草花だけでなく、河川やオープンスペースまでを含めた概念です。例示等により分かりやすく説明します。(P34)

# (2)「第3章 豊島区の都市づくりにあたっての立脚点」について

# 1)「都市づくりの基本理念・目標」について

	意見内容	件数
1	今後のスケジュールでは、平成 25~26 年度に「改定都市計画マスタープラン案の決定」とされているが、その中で都市づくり方針案の 8 つの柱の取組み順序(優 先順)を取り決めるのか。	2
2	「基本理念」「3 つの目標」「実現に向けた 8 つの柱(都市づくり方針案)」の内容には異議なく賛成する。	1
3	目標の実現に向けた8つの柱は、現状と20年先の状況予測(今後、何も対策を取らなかった場合、対策を取った場合など)を、定量的に捉えた資料に基づいているのか。単なる希望の列挙では意味がなく、20年後の人口、人口構成、家族構成、自動車保有台数・走行距離、公共交通機関、道路整備、CO2排出量、木密地域不燃化率等の定量的予測データに基づいた検討が必要である。	1
4	理念と目標の実現に向けた8つの柱に、今後に継げる方策が見受けられない。有識者などの意見や区民の評価を含めて、現場に足を運び、現状と改定案を客観的に捉え、再検討してはどうか。	1
5	基本理念と3つの目標は、絵に描いた餅的で、魅力が無く、説得性に欠け、「20年先に豊島区はこのようになる」と想像できるものになっていない。誰が読んでも、豊島区の将来像をイメージ・期待することができ、みんなでまちづくりをやろうという気持ちにさせるものとすべきである。提示された基本理念「次世代に誇れる文化と魅力を備えた都市の創造」は豊島区以外の「○○区の」と読み変えてもわからないため、再検討が必要である。具体的には、次の点を検討してほしい。 ・「次世代(の区民?)に誇れる」とあるが、「まちづくり」は、次世代の人たちだけのものではなく、「現世代の人たちの快適な暮らしを一日でも早く実現し、次世代の人たちも安心して快適に暮らせる、いわゆる持続性のあるもの」ではないか。 ・「誇れる文化と魅力」とは何か?豊島区の文化と魅力を暗示する言葉で表現すべき。 ・20年で都市創造などできない。一部の地域改造で留まるのが現実的な考えではないか。「創造をめざす」とすべきである。	1

今回の改定では今日の複層化する課題を解決するため、行政主体による分野別の対応から、 多様な主体が連携して取り組むこととし、「課題別から目的別」にまちづくりを進めることとしています。そのため、都市づくり方針案の8つの柱の取組みに、優先順位はありません。

8 つの柱により実現する都市づくりの目標では、安全・安心を都市が備えるべき最も基本的な機能としています。この安全・安心の上に、人と都市に潤いや安らぎ、誇りをもたらす美しいみどりや景観、これまで引き継がれてきた歴史や新たな文化の創造など、都市の魅力を高める目標を積み上げていくことにより、人々から選ばれる都市づくりを展開します。

ご賛同いただきありがとうございます。今後もより良いまちづくりの実現に向けて努力していきます。

定量的予測データに基づいた検討は有効だと考えます。今回の改定においても、将来の人口動態や年齢別人口構成などを予測し、検討を進めています。目標の実現に向けた8つの柱の具体的検討にあたっては、可能な範囲での将来予測、また関連する計画におけるデータを活用しながら検討を進めていきます。

都市計画マスタープランの改定にあたっては、学識経験者や公募区民、地域団体などから構成する豊島区都市計画マスタープラン改定検討委員会において検討を進めています。8 つの柱の具体的方策については、25 年度に検討します。

また、ワークショップを開催し、区民のみなさまのご意見をいただきます。

世代を超えて安心して快適に暮らせる、持続性のあるまちづくりをしていくことは大変重要な視点と考えます。今後もその視点を大切にし、分かりやすい内容となるよう、検討を進めていきます。

	意見内容	件数
6	「災害予防・減災対策とあわせて、被災後の復旧・復興や自立・分散型エネルギーを視野に入れた総合的な震災対策を進めていく」ことは、市街地の安全性を高め、災害後の人々の生命と財産を守るための極めて重要な施策である。供給の信頼性の高い中圧供給の都市ガスを燃料とした自立・分散型エネルギーシステムは、系統が遮断された場合にも電力の供給を継続でき、東日本大震災後の計画停電の際にも、首都圏の多くの病院の医療活動の継続などに大きく貢献した。区内の災害拠点となる建物への本システムの計画的な導入を促進してほしい。 「エネルギー効率を高め、環境負荷の低減した持続可能な都市づくりを推進する」ことは、池袋副都心の活力の維持・向上を図るための極めて重要な施策である。池袋副都心のような大きな広がりをもつ市街地でエネルギー効率を高めるには、小さな設備をビル単位で設置するのではなく、電気と熱を効率の高い大型の設備で生産し、効率的に供給できるエネルギーネットワークの構築が必要である。東池袋地区には、都内有数の区域面積を有する「東池袋地域冷暖房」がすでに整	1
	環池袋地区には、都内有数の区域面積を有する「東池袋地域冷暖房」がすぐに整備され、その供給エリアも着々と広がっている。今後は、この優れた基幹インフラに、電力供給の信頼性向上に資する分散型電源を組み込んだコージェネレーションシステムや、低炭素の未利用エネルギーである豊島清掃工場の廃熱の導入により、都内でも最先端の「スマートエネルギーネットワーク」の構築が可能であり、こうした計画が進められることを期待する。  「8 つの都市づくり方針」は、都市マス全体構想にとって極めて重要な記述であるが、言葉が空中に浮いている。地区別検討で豊島の言葉を付加するなど、豊島区	1
8	に着地することを期待する。 都市計画の原則として、安全、安心で快適に暮らせる都市の実現を掲げている点	1
9	福川計画の原則として、安全、安心で保過に暮らせる都市の実現を掲げている点は良い。その上で、池袋副都心を取り巻く周辺地域が利便性が高く、魅力的な住宅地区として保たれ、持続可能な都市の形成を目指すことは期待し得るところである。副都心活性化の進行に伴い、ビジネス、商業地区として発展すれば、周辺の住宅地域に好ましくない影響が及ぶ可能性がある。	1
10	「目標にむけた各都市づくりの役割をわかりやすく示す」とあるが、「文化の回 遊性」の回遊性という言葉がわかりにくいので、わかりやすい表現にしてほしい。	1



自立・分散型エネルギーシステムは平常時に限らず、災害時にも電力を供給するための重要なシステムであると考えます。いただいたご意見を踏まえながら、今後の改定を進めていきます。

面的にエネルギー効率を高めることは、持続的なまちづくりを進めるために必要な視点であると考えます。いただいたご意見を踏まえながら、今後の改定を進めていきます。

分かりやすく簡潔な表現となるよう、今後の改定の検討を進めていきます。

商業・業務機能と住環境の調和を図ることは重要な視点であると考えます。 いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

「回遊」とは目的地に行くだけではなく、そこから目的外の施設に行ったり、まちを歩いたりすることです。回遊する人を増やすまちづくりを推進することで、にぎわいや地域の活性化につながると考えています。例示等により分かりやすく説明します。(P34)

# 2)「都市の骨格(拠点、軸、面)と土地利用方針」について

	意見内容	件数
	「エネルギー効率が高く、都市活動における環境負荷の少ない低炭索都市への転	1
	換を図る」ことは、地球環境問題の深刻化に対応していくための極めて重要な施策	
۱,	である。都市のエネルギー効率の向上には、新築建物より既築建物での対策がより	
'	重要であり、20年程度の間隔で必要な設備の更新期に、高効率の最新設備を導入し、	
	その設備をできるだけ多く使う工夫が必要となる。その方法として、「熱の相互融	
	通」などの小規模なエネルギーの面的利用が効果的である。	
	高層建築物の立地が面的に広がる都心型高層市街地と高層建築物が建ち並ぶ沿	1
	道型高層市街地、住宅が中心となっている良好な住環境を維持していく必要がある	
2	低中層市街地の面的バランスを強く誘導する(後背地の住環境の保護等)ためにも、	
	高さ制限は必要である。	

エネルギーの高効率な建築物に更新し、面的なエネルギーの利用を行うことは持続可能な都 市づくりを目指すために重要であると考えます。いただいたご意見を踏まえながら、今後の改 定を進めていきます。

良好な街並みを形成するため、必要に応じて、地域特性を踏まえた建築物の高さのあり方について検討していきます。

# (3)「第4章 目標の実現に向けた都市づくり方針」について

# 1)「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」について

	意見内容	件数
1	目的に従来にない特色がなければ見直しの意味がない。比較表や検討委員会議事録から、今回は「防災」が第一にあげられていることが分かるが、その主な方針が、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の推進と帰宅困難者対策の見直し等で、その内容に特色となるものが提案されていない。	1
2	自分が住んでいる地域は道幅が狭く、災害時の緊急車両の通行の確保が大きな課題と思われるのでマスタープランに入れてほしい。	1
3	防災機能は、駅周辺の都市型商業地と住宅地では、大きく異なると思うので、分けて書いた方が良い。	1
4	「駅と駅周辺地城を中心とする帰宅困難者対策の見直しを含めたエリア防災」は、多くの来訪者が集中する巨大ターミナル池袋の大きな課題である。そのため、災害後にも安定して地区への電力供給を継続できる独自のシステムの構築が重要である。 耐震性の高い都市ガス中圧導管に接続した複数の分散型電源を、系統から独立した独自の配線網によりネットワーク化すれば、万が一系統電力が遮断されても、稼働時間の短い非常用発電機では不可能な、防災対策上重要な機器の継続した稼働が可能になるので、池袋ターミナルの防災機能が格段に向上すると考えられる。	1
5	「平常時の環境対策と災害時におけるエネルギー対策が連携した取組」の実施は、高密度高エネルギー消費都市である東京にとって、重要な施策の一つである。災害時におけるエネルギー対策の柱は電力供給の確保であり、中圧の都市ガスによる分散型電源導入が果たせる役割は大きい。分散型電源を平常時の環境対策として生かすには、発電時の廃熱の多くを利用できるコージェネレーションシステムの導入が最適である。技術の進歩により、近年の分散型発電機には、系統の火力発電所の平均効率を上回る機種が多数開発されているので、利用する廃熱については CO2 の発生がゼロと考えることも可能で、環境対策として大きな効果が期待できる。ただし、防災機能を備えたコージェネレーションの導入に設備システムと熱配管に対する初期投資が必要なため、事業者に対する支援が必要である。	1

都市づくり方針の8つの柱に優劣はありませんが、防災の視点は、都市計画マスタープランの改定にあたり、強化する内容のひとつに挙げています。

切迫性が高まる首都直下地震への早急な対策として、東京都は「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」を創設しました。このプロジェクトに基づき、市街地の不燃化促進とともに、延焼遮断帯となる主要な都市計画道路の整備とあわせた沿道まちづくりを着実に進め、地域の防災性を向上させていきます。

また、東日本大震災での経験を踏まえ、自立・分散型エネルギーの確保や被災後の復興都市づくりなどについても検討していきます。

全体方針として、災害時の緊急車両の通行確保のための道路幅員について、都市づくり方針で検討していきます。

また、個別具体的な場所については都市計画マスタープランでは触れませんが、地区別まちづくり方針の中では、防災上危険性のある一定の広がりを持った地域における記述を検討していきます。

駅周辺と住宅地での防災機能について、都市づくり方針で検討していきます。

災害後にも安定して地区への電力供給を継続できるシステム構築は、多くの帰宅困難者が発生する駅周辺のエリア防災にとって重要な視点であると考えます。いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

平常時の環境対策と災害時におけるエネルギー対策が連携した取組において、コージェネレーションシステムは大きく貢献するものと考えます。いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

	意見内容	件数
6	延焼をより早く、より狭い範囲でくい止めるためには、特定整備路線のような大掛かりな道路を広い間隔で設けるよりも、狭い間隔で既存の道路のいくつかに面する建物等の不燃化を図り、延焼遮断帯としての機能をもたせることのほうが有効である。また、東京都の「防災都市づくり推進計画(2010年1月)」でも記載されているとおり、利用される見込みのない家屋の買取り等で随所に空き地を確保し、震災時の延焼防止・防災拠点、日常の地域コミュニティの場となる公園・緑地等として活用することも有効である。そのため、建物等の不燃化等を促進する施策を実施すべきである。	2
7	家屋の倒壊は、阪神・淡路大震災の例でも明らかなとおり、一瞬にして多くの人命を奪う。また、家屋の倒壊は、火災の発生、延焼をもたらし、避難地への道路を遮断しかねない。そのため、家屋の耐震強化を促進する施策を実施すべきである。	1
8	街づくりは、ハードウェアのみではなく、ソフトウェアも含めて考えるべきである。震災時は、住民自らが消火活動を担う意識を持つことも必要である。 東日本大震災を契機とし、住民の防災に対する意識も向上しており、自らで町を震災から迅速に守る意欲は高まっている。そこで町内の消火栓、消火器等の設備のより一層の充実と、操作性が高く住民が使用できる防災機器の購入に対しても財政的支援等の施策を行うべきである。 また、住民の自主的な消火活動の組織化を、行政と住民が一体となって検討することも有意義である。	1
9	これまでの震災による大惨事の報告を通して、一人ひとりの日頃からの防災意識と行動力がどれほど生死を分けるものであるか、私達は学んでいる。そのため、特定整備路線による延焼遮断帯の形成を防災として都市計画マスタープランでは唱っているが、画一的な方式が各地域に最適であるとは考えられない。地域によっては、住民の立ち退きという大きな犠牲が強いられ、防災への人的資源を失うことに通じる。これでは、延焼遮断帯によって、人々の絆も遮断されてしまうことになる。住民としては、日頃より防災機能を有する設備(ホース、消火器、貯水層など)に慣れ親しみ、能動的かつ自立的に町を守る意識と能力が向上できるよう、その概念をプランに織り込み、これに対する助成・指導を希望する。	1
10	駒込7丁目では、みんなの公園(北区西ヶ原)への避難が重要とされているが、公園前の道路と平行した整備路線・補助 81 号線が建設された場合、災害時の渋滞により公園までの避難に危険さえ生じる可能性が大きい。整備路線の建設による負の影響の大きさも地域の特性によって検証し直すべきである。	1

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成24年4月に東京都は東京の被害想定を見直しています。 豊島区では、震度6強の地域が出るとともに震度6弱の地域が広範囲となり、火災による焼失 棟数1355棟、ゆれ等による全壊棟数1679棟などの被害想定となり、木造住宅密集地域 では、地域危険度が高く地震火災など大きな被害が予測されています。「東京都防災都市づくり 推進計画」では、防災都市づくりの基本的な考え方として、(1)延焼遮断帯の形成及び緊急輸 送道路の機能確保、(2)安全な市街地の形成、(3)避難場所の確保の3つを掲げています。 延焼遮断帯は幅員27メートル以上の道路等であれば、施設そのものが単独で機能しますが、例 えば幅員11m以上16m以下では沿道の不燃化率80%以上が必要です。狭い道路では、沿道 の建物の一部で不燃化が図られていても、火災が道路を乗り越えてしまい延焼の拡大を防ぐこ とができません。したがって、都が進める木密地域不燃化10年プロジェクトにそって、延焼 遮断帯の形成(特定整備路線の整備)や沿道地域の不燃化促進(不燃化特区)などを重点的・ 集中的に実施する必要があり、都市づくり方針で記載していきます。

区では、耐震診断や耐震改修に関する相談・助成を行っています。また、避難場所へつながる緊急輸送道路沿道では、東京都が耐震化を進める施策等を実施しています。

ハード整備だけでなくソフト施策も重要です。安全なまちづくりを進めるにあたっては、関係部局や関係機関との連携を積極的に図っていきます。

大震災に対する課題は地域によって様々でありますが、区では基本となる取組を条例で定めています。防災・減災対策に向け、平成25年3月、豊島区防災対策基本条例を制定し、災害予防から、防災対策の基本理念を定め、区、区民、事業者の責務を明らかにしています。その中で、災害時要援護者に対する施策も進めております。

また、平成25年3月、豊島区震災復興の推進に関する条例を制定し、(1)区民と区との協働による復興、(2)日常から準備し復興に取組むことを基本理念として、復興マニュアルを策定し、震災復興訓練を実施しており、区民との協働による防災まちづくりを進める考えです。

一方、地域では、消防団の活動や町会の自主的な防災訓練などが実施されていますので、今後 も自助・共助・公助の精神にのっとり各主体が協働して防災・減災対策に取組めるよう積極的 な支援が必要と考えています。

東京都は、東京都震災対策条例に基づき、震災時に拡大する火災から住民を安全に保護するために、避難場所を指定しています。駒込七丁目周辺では、「染井墓地・駒込中学校一帯」が指定されており、「北区立西ヶ原みんなの公園」も含まれています。したがって、こうした避難場所周辺の建築物の不燃化等にあわせ、円滑な避難・救援・消火活動などの防災軸となる特定整備路線の整備が必要です。

# 2) 「方針2 人に優しい交通環境の構築」について

	意見内容	件数
1	自転車の有効活用、安全性確保の検討が必要である。	1
2	商店街の狭い道をかなりのスピードで走る車が多く、歩行も自転車走行もかなり 危険な時がある。できるだけ車道と歩行者用の区別のある道路を作り、区別のない 狭い道路は、車の進入を制限したり速度制限を思い切って下げたり等の配慮が必要 である。	1
3	環状 5 の 1 号線の整備や区の新庁舎建設に伴い、雑司が谷地区の住民は災害時に安心、安全が得られるようになったが、道路拡幅、整備により交通量が変化し、事故の可能性が増すことも予想されるので、対策が必要である。	1
4	池袋東口(西武デパートロ、宝くじ売り場エリア)は、非常に混雑するため、空間を利用した通路の構築をしてほしい。 また、バス停も散在しているので、一ヶ所に集められるロータリーになるとよい。	1
5	春日通りに面した六ツ又交差点は、歩行者がどの信号を見て目的地に向かえばいいのかわからない。	1
6	今年3月より副都心線〜みなとみらい線の直通運転が開始されたが、それに付随 して西武線池袋〜練馬間の本数が増えたように思う。一分に一本の割合で通ってい る。「電車」であるため、ヒートアイランド現象に拍車をかけていると思う。	1
7	南長崎4丁目の踏切は開かずの踏切であるうえに、カーブが重なり死角となっている。	1
8	南池袋通称ビックリガードの自転車用通路は、傾斜がきつく危険である。	1

自転車の利用促進、安全性の確保等について、都市づくりの方針で検討していきます。

歩行者の安全の確保、歩行者に配慮した道路づくりについて、都市づくり方針で検討していきます。

雑司が谷地区に関する内容については、地区別まちづくり方針で検討していきます。いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

平成23年9月に策定した池袋副都心交通戦略では、池袋駅前における「歩行者のたまり空間の創出」と「バス等の結節機能の向上」を基本方針として掲げています。こうした考え方といただいたご意見を踏まえ、公共交通の利便性と快適性の向上について、都市づくり方針で検討していきます。

都市計画マスタープランは都市計画に関する方針を定めるもので、個別具体な事業は対象としていません。ご意見については関係部署に伝えます。

ヒートアイランド現象の大きな要因は、空調機器や自動車などによる人工排熱、道路舗装や 建築物の密集などの地表面被覆や地形・気象条件などと言われています。交通手段を自動車等 から公共交通(鉄道)へ転換することで、人工排熱を低減する効果があるとされています。

都市計画マスタープランは都市計画に関する方針を定めるもので、個別具体な事業は対象と していません。ご意見については関係部署に伝えます。

都市計画マスタープランは都市計画に関する方針を定めるもので、個別具体な事業は対象と していません。ご意見については関係部署に伝えます。

# 3) 「方針3 ライフステージに応じた良好な住環境の形成」について

	意見	件数
	「区民ひろば」を地域コミュニティの核として位置づけて欲しい。区民ひろばの運	1
	営が従来の運営協議会から NPO に移行していくなかで、ますます、地域のコミュニ	
1	ティの核となる施設になり、災害弱者の避難センターとしても予定されていくと思	
'	う。ここ 1~2 年間ですべての小学校区で、「区民ひろば」が出来上がり、従来の町	
	会や民生・児童委員会等の既存組織でない、民主的な組織となれば、豊島区の大き	
	な特色になる。	
	2. 安心できる暮らしの確保では、(2)(3)の高齢者、障害者、子育て世代につい	1
2	ては、「住環境の整備」とあるが、(4)の外国人については、「外国人居住者への対応」	
	とあるのはなぜか。	
	住宅の高層化にあたっては、バリアフリーの割合を高くすることが必要である。独	1
3	居老人の増加が予想され、小さな単位での、地域での何らかの取り組みが必要であ	
	る。	
	区の人口は27万8千人をピークに減少すると予測されており、今後の人口の推移	1
	を注意深く見て、都市づくりをするべきである。空き家の増加により、大家・不動	
4	産業者が誰にでも貸そうとし、不法滞在者、不法入国者を招く恐れがあり、治安の	
4	悪化にもつながる。	
	住宅の数よりもこれからは居住環境の質に重点を置かないと、特にファミリー世	
	帯が代々区内に住み続けることは難しくなる	
5	安全で安心して暮らせることが重要である。子供達やお年寄りが快適に過ごせる	1
J	ようにしてほしい。	
6	子供達(小学生)が放課後を過ごす施設が、過密な地域があり、とても快適とは	1
U	言えない。学校でもなく、住宅でもないところも、明確に考えてほしい。	

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

高齢者、障害者、子育て世代、外国人といったそれぞれの視点から安心できる暮らしについて記載していきたいと考えています。

ご指摘の点については、他の項目との整合を図ります。(P42)

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

具体的な住宅施策については、改定中の「豊島区住宅マスタープラン」で検討していきます。

子どもや高齢者に配慮した住環境の整備について、都市づくり方針で検討していきます。

子どもに配慮した住環境の整備について、都市づくり方針で検討していきます。

# 4) 「方針4 エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換」について

	意見内容	件数
	「老朽化した建築物をエネルギー効率の高い建築物に更新する」ことは、CO2 排	1
	出量が増加している業務部門や家庭部門での対策の柱である。	
1	エネルギー効率の高い建築物への更新のための具体的な取組は、建物の高断熱化、	
	建物内部のエネルギー消費量の削減、効率の高いエネルギーシステムの導入などが	
	あるが、これらの対策の総合的な実施が重要である。	
	「災害時でも都市機能を維持できるエネルギーを確保するため、平常時の環境対	1
	策と災害時におけるエネルギー対策が連携した取組」を実施することとは、最も重	
	要な施策の一つである。	
	災害時に都市機能を維持するためには、エネルギー、とりわけ電力供給の確保が	
	必須であり、耐震性の高い中圧供給の都市ガスによる分散型電源の導入が果たせる	
	役割は大きい。分散型電源を平常時の環境対策として生かすためには、発電時の廃	
2	熱の多くを利用できるコージェネレーションシステムの導入が最適である。技術の	
	進歩により、近年の分散型発電機には、系統の火力発電所の平均効率を上回る機種	
	が多数開発されているので、利用する廃熱は CO2 の発生はゼロと考えることも可能	
	で、環境対策として大きな効果が期待できる。	
	ただ、こうした防災機能を備えたコージェネレーションシステムの導入には、設	
	備システムと熱配管に対する初期投資が必要であり、事業者に対する支援が必要で	
	ある。	
	「公園やオープンスペースが少なく、アスファルトやコンクリートに覆われた高	1
	密度な市街地であるため、ヒートアイランド対策が必要です」との指摘に賛同する。	
	アスファルトやコンクリートは熱容量が大きいため、多くの太陽熱を吸収し、昼	
	夜を通して都市空間に放熱を続けることにより、ヒートアイランドを悪化させる。	
	すぐにできる対策としては、屋上緑化や打ち水などによる熱の吸収や放出の削減	
	が効果的だが、長期的には、緑地公園などクールアイランド効果のある空間の増加	
	が必要である。	
	もう一つのヒートアイランドを悪化させる大きな要因は、人々の都市活動により	
3	排出される人工廃熱である。特に業務用ビルの多くで導入されている電気式ヒート	
٦	ポンプなどの個別分散空調機器からの廃熱は、顕熱の排出により人が往来する道路	
	空間や業務・商業空間を日中の最も暑い時間帯に直接加熱するので、ヒートアイラ	
	ンド対策のためには、建物密度の高い市街地では、これらの機器の使用をできるだ	
	け減らす努力が必要である。	
	これに対し、かつては多くの中規模以上のビルで採用されていた中央熱源方式の	
	空調機器や地域冷暖房は、ビル内からの廃熱を、直接空気を加熱しない潜熱として	
	上部空間に排出するので、ヒートアイランドに対する影響は少ない。	
	池袋副都心やその周辺地区において、これらの潜熱システムへの変換を推進する	
	ことも必要である。	
4	「環境先進都市として、区内全域でエネルギー対策の取組が必要です」との指摘	1
	に賛同する。区の全域での取組みとしては、住宅地、沿道商業地、池袋副都心など、	

地域の特性に合わせた適材適所での取り組みが必要である。

凹合金	I		答	案
-----	---	--	---	---

エネルギーの高効率な建築物に更新し、面的なエネルギーの利用を行うことは持続可能な都市づくりを目指す上で、重要であると考えます。

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

平常時の環境対策と災害時におけるエネルギー対策が連携した取組にコージェネレーションシステムは大きく貢献するものと考えます。

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

ご賛同いただきありがとうございます。

地域冷暖房等の活用などを踏まえたヒートアイランド対策について、都市づくりの方針で検討していきます。

ご賛同いただきありがとうございます。

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

	意見	件数
	今までの電力などの浪費を改め、もっと少ないエネルギーで都市が成り立つよう	1
5	にすべきである。	
6	家庭と業務が 1990 年と比べて 2009 年は 18.3%、32.8%とあるが、原発事故後の	1
6	節電によりどうなったかを示すデータが必要である。	
	老朽化した建物が多いことが CO2 排出の多さの原因の一つとあるから、道路拡張	1
7	事業時の建替えが多くなるときに、地区計画で高さ制限、外観だけではなく、建物	
	のパッシブデザイン化、省エネ、創エネ化も含むべきである。	

# 5) 「方針5 みどりの回廊に包まれた憩いの創出」について

	意見	件数
1	南長崎のはらっぱ公園は、美しい街並みづくりとはほど遠い。	1
2	「多様な生物が生息できるみどりの創出」にはとても期待している。できれば、 次世代に引き継げる、仕組み作りも取り入れてほしい。	1

# 6) 「方針6 個性ある美しい都市空間の形成」について

	意見	件数
	緑化対策として、道路や公有地に街路樹等を整備し、美しい街並みにしていくこ	1
	とが必要である。四季の彩りのある環境を保つことで、雑司が谷の魅力を維持して	
1	いきたい。	
	また、最近、鬼子母神や七福神巡りが有名になり、来訪する人が見受けられるよ	
	うになったため、下町情緒や歴史、文化を探索できる社寺や建造物の保存とともに、	
	地元の商店街の活性化を図ることも重要である。	
	区の施設を省エネ・創エネ化、緑化、グリーン電力導入、国産材・多摩産材を利	1
	用し、街並みの美しさを考え、つまらない流行りのデザインでない、落ち着いたシ	
2	ンプルで風格のある外観にすべきである。	
4	また、街並・景観の美や緑は住民の街に対する意識を高め、防犯や防災、教育環	
	境の良さにつながる。地区計画をしっかり立て、むやみに高層化を避け、量より質	
	の都市づくりを進めるべきで、また住民にもその大切さを伝えるべきである。	

持続可能な都市に向けて、低炭素都市づくりは重要な視点であると考えます。いただいたご 意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

データの示し方については、改定中の「豊島区環境基本計画」との整合を図っていきます。

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

#### 回答案

都市計画マスタープランは都市計画に関する方針を定めるもので、個別具体な事業は対象としていません。ご意見については関係部署に伝えます。

次世代に引き継げる仕組みづくりについて、都市づくりの方針で検討していきます。

#### 回答案

道路やみどり、景観について、都市づくり方針で検討していきます。 また、雑司が谷地区に関する内容については、地区別まちづくり方針で検討していきます。

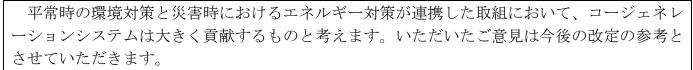
区有施設の新築工事や大規模改修工事において、熱負荷の低減や自然エネルギーの率先利用 及び建物ごとの最適な設備システムの構築を図り、地球環境に配慮した建物を建設するために 「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」を策定しています。このガイドラインに基づき、 区有施設を整備しています。

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

# 7) 「方針8 東京の魅力を担う池袋副都心の再生」について

	)・万軒6 東京の魅力を担つ池袋副都心の再生」について 意見	件数
	「池袋の特性を生かしたエネルギーの高効率化と最適化」は、都市活力と環境へ	1
	のやさしさが両立する都市づくりのための重要な施策である。	
	池袋のような大きな広がりをもつ市街地でエネルギー効率を高めるには、小さな	
	設備をビル単位で設置するのではなく、電気と熱を効率の高い大型設備により共同	
1	で生産し、効率的に供給できるエネルギーネットワークの構築が必要である。東池	
l '	袋地区には、すでに都内有数の区域面積を有する「東池袋地域冷暖房」が整備され、	
	その供給エリアも着々と広がっているので、今後は、この優れた基幹インフラに、	
	高効率の大型コージェネレーションシステムや、低炭素の未利用エネルギーである	
	豊島清掃工場の廃熱を導入することにより、都内でも最先端の「スマートエネルギ	
	ーネットワーク」の構築が可能である。	
	「中間のまとめ(案)」の都市の骨格の考え方において、池袋駅周辺と東池袋駅周	1
	辺は連携した「池袋副都心」の拠点として位置づけされている。これを受け、今後	
	策定される「地域別構想」では、東池袋四丁目2番街区市街地再開発準備組合の検	
	討対象地区が位置する、地下鉄有楽町線東池袋駅4番出入口を含む「東池袋四丁目	
	2 番街区」等の放射 26 号線沿道の東池袋駅周辺街区も「池袋東地区」の「拠点整備	
	エリア」に明確に位置づけ、土地の高度利用を図り、拠点に相応しい機能強化を図     スェリアしたごさし者点ス	
2	るエリアとすべきと考える。  株に東池代四エ日の釆生区は、初内に唯一様で初露しのは第上に位置しており	
2	特に東池袋四丁目 2 番街区は、都内に唯一残る都電との結節点に位置しており、     土地の高度利用にあわせて地下鉄への連絡ルートのバリアフリー化もめざす再開発	
	工地の同及利用にあわせて地下鉄への建榴ルードのパッテラット 化ものです 円開光     事業の実現は「池袋東地区」の拠点機能の強化に意義あるものと考える。	
	事来の失死は「他袋米地区」のたべ機能の風化に思義のようのと考える。   また、すでに東池袋四丁目に完成しているアウルタワーやエアライズタワーの高	
	層建物と一体的な高層建物群を形成し、現在建設が進む南池袋二丁目再開発の高層	
	建物とともに、池袋副都心の南側の玄関口としてのランドマークになるとともに、	
	現在整備が進められている補助81号線とその沿道まちづくりにおいても、地元の発	
	意によるまちづくりとしてのシンボルにもなると考える。	
	池袋副都心の中核的エリアをなす「池袋東地区」は、今後も再開発等によって高	1
	度利用が進むと予想されるため、その際には都市景観にも十分配慮すべきと考える。	
	このため、「池袋東地区」で土地の高度利用を進めるには、池袋副都心にふさわし	
3	い都市景観を創出するため、副都心のシンボルであるサンシャインシティの屋上を	
	頂点に、これとアウルタワーの屋上を結ぶラインを基本的なスカイラインとして、	
	これを基準とした建物高さの抑制を図りながら、統一感のある都市景観を創出して	
	いくべきではないかと考える。	
	池袋副都心、南池袋二丁目を中心に地域の様相は大きく変化すると予想される。	1
	高層化が進み、危険な過密状態が解消するメリットは大きいが、環状5の1号線沿	
4	いの建物が高層化すると、雑司が谷地区に影響が及ぶと思われる。中低層住宅の住	
	宅地区が高い壁に囲まれるのは望ましくないので、一定の高度制限を設けて欲しい。	
	また、道路拡幅、整備により交通量に変化が起こり、事故の可能性が増すことも	
	予想されるので、対策が欠かせない。	

回答案
-----



池袋副都心として位置づけされている地区では、土地の高度利用を図り、拠点にふさわしい機能を強化していくべき地区ですが、「東池袋四丁目2番街区」は、池袋副都心の外側に位置しています。

拠点については、全体構想でその考え方を示します。地区別まちづくり方針で改めて拠点を 位置づけることはありません。

良好な街並みを形成するため、必要に応じて、地域特性を踏まえた建築物の高さのあり方について検討していきます。

雑司が谷地区における環状 5 の 1 号線沿道には、地区計画が策定されており、建築物の高さの制限があります。

いただいたご意見は今後の改定の参考とさせていただきます。

	意見	件数
	南池袋2丁目A地区の(としまエコ)ミューゼタウン・ブリリアンタワーが完成	1
_	間近で、楽しみにしているが、高齢者や古くからの住人にとっては、昔からの区役	
)	所が根付いているので、混乱しないように今から対策を検討してほしい。また旧跡	
	地はどの様に再開発されるのか?	

新庁舎は、平成27年春の移転・開設に向けた準備を進めています。今後も区のホームページ や広報としまの活用をはじめ、あらゆる機会をとらえて新庁舎整備の計画を周知し、混乱のな いよう努めます。

また、現庁舎跡地の活用については、現在検討を進めています。

# (4)「第5章 地区別まちづくり方針」について

	意見内容	件数
1	地区区分は、行政地区を括ったと思われる現プラン 12 地区の継承に拘らず、「国土交通省都市計画運用指針」に沿い、生活圏に重きを置いた区割りにするなどゼロベースの見直しを行ってほしい。	1
2	今後の地域別検討にあたっては、地域ごとに目標とするまちづくりを表現した魅力的な言葉「キャッチフレーズ」を掲げ、定量的に捉えた資料(20年後の人口、人口構成、家族構成、自動車保有台数・走行距離、公共交通機関、道路整備、C02排出量、木密地域不燃化率等の定量的予測データ)に基づきバックキャスティング手法でおこない、ある程度定量的な目標とすべきである。	1

# (5)「第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて」について

	意見	件数
1	見直しの時期を10年ではなく5年毎にし、進捗状況を客観的に評価できるシステムが必要である。 12地区でのマスタープランの進捗状況を評価する方法として、各「区民ひろば」にその業務を都市計画課と連携させて担当させ、地元の「区民ひろば」が地元の進捗状況を評価できるようにしたらよい。地元のことは、地元に任せることも自治の推進に寄与する。	1
2	現在ある「まちづくり協議会」を「区民ひろば」に統合させ、一体化させれば、「行政主体による分野別対応から多様な主体が連携して取り組める」体制づくりになるだろう。 多くの「まちづくり協議会」では参加者の高齢化と新規参加者が少なく、第二の「町会」化してしまう可能性があり(町会長等の関係者が多い)、今後同じようなことになりかねない「区民ひろば」と合体させ、参加者の負担を減らし(重複参加者が多いので)、活性化させる意味でも必要である。	1

地区別の検討にあたっては、継続性のあるまちづくりを展開するため、歴史的に形成された 区分に基づき、市街地の特性や都市計画道路などまちづくりの進展、鉄道・幹線道路、駅利用 などの生活行動の圏域を考慮して設定した現行の12地区を継承します。

なお、今回設定している拠点の中には、これら 12 地区をまたぐ拠点があるため、ワークショップでは、地区をまたぐ拠点についてもご意見をいただきます。

地区別まちづくり方針の検討にあたっては、地区の目標、地区における課題、地区の特色などについて、ワークショップに参加しているみなさまからご意見をいただき、具体的な整備方針を検討していきます。

また、定量的予測データに基づいた検討は有効であると考えます。今回の改定においても、 将来の人口動態や年齢別人口構成などを予測し、検討を進めています。地区別まちづくり方針 の検討にあたっては、可能な範囲での将来予測、また関連する計画における内容と整合を図り ながら検討を進めていきます。

#### 回答案

今回の改定では、長期的視点に立ち、将来を見据えた都市づくりを展開していく重要性を踏まえ、概ね20年先の平成47年(2035)年を目標年次としています。また、人口動態の推移、上位計画の改定、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の進捗状況など、区の都市づくりを取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、概ね10年後の平成37(2025)年に見直しを行います。なお、社会経済情勢が大きく変化した場合は、必要に応じて見直しを行っていきます。

いただいたご意見は、今後の改定の参考とさせていただきます。

より多くの方がまちづくり協議会に参加できる仕組みづくりは、今後の課題と考えています。現在のまちづくり協議会の参加者のご意見等も踏まえながら検討していきます。

1

意見内容 件数

補助 81 号線計画の取り止め

『木密地域不燃化 10 年プロジェクト』における特定整備路線「補助 81 号線」(以下「整備路線」)の候補区間には、白山通り(巣鴨 5 丁目)から谷田川通り(駒込 6 丁目)が含まれている。しかし、整備路線の建設予定地には、既に延焼遮断帯としての機能を有する多数の空間及び建造物が存在している地域があり、また、整備路線を建設する場合には、コミュニティを破壊することが懸念される等、重大な影響が生じると考えられる。

そのため、整備路線の候補区間より白山通り(巣鴨5丁目)から谷田川通り(駒込6丁目)までの区間は、計画を取り止めるべきである。なお、整備路線の計画の取り止めについては、建設予定地の住民を中心として署名活動(総数1,769人)が行われ、署名は本年3月に豊島区へ提出されている。

[延焼遮断帯としての機能を有するもの]

整備路線の建設予定地には、延焼遮断帯の機能を有する多数の公園、霊園等が帯状に存在している地域がある。

すなわち、白山通り(巣鴨 5 丁目)から勝林寺周辺(駒込 7 丁目)に至る地域においては、建設予定地の北側には、朝日児童遊園、マンション・イニシア巣鴨、朝日小学校、武蔵野中学・高校、老人ホーム飛鳥晴山苑、西ヶ原みんなの公園(防災公園)、西ヶ原公園、西ヶ原小学校がある。南側には、豊島青果市場、すがも平和霊園、染井霊園、駒込七丁目第 2 児童遊園、勝林寺がある。これらの広い敷地部分や不燃性の建物等には、それ自体で延焼遮断帯の機能が期待できる。このような立地にもかかわらず整備路線の建設は計画されているが、あらたな延焼遮断帯を設ける必要性は乏しい。なお、整備路線は、整備地域(西ヶ原・巣鴨地域)を囲むための道路であるという位置づけされているが、西ヶ原みんなの公園(防災公園)が同地域を囲む遮断帯としての機能を有しているため、これに近接する位置に整備路線を建設する必要性はない。

#### 「整備路線の建設に伴う重大な影響]

①コミュニティが破壊されかねない

本来、防災のための施策は、コミュニティを守るはずのものであり、住民を地域から離散させ、コミュニティを破壊するものであってはならない。整備路線の建設がされる場合、多くの人が立ち退きを要求され、コミュニティの破壊は避けられない。巣鴨5丁目、駒込6丁目・7丁目地域は、新興住宅街とは異なり、数十年にわたり居住する住民が多く住んでいる。住民が長年育んできた地域とのつながり、人間関係は各人にとって生活の基盤となる、かけがえのないものである。しかし、道路建設は、土地の収用により転出を余儀なくされる人々や沿道の土地を売却して転出する人々を生じさせ、地域とのつながり、人間関係を奪うことになる。また、震災および復興においては、東日本大震災でも見られるように、人的ネットワークに支えられた相互援助が極めて重要だが、人間関係の喪失は相互援助を困難なものにする。一方、住民が道路建設後も住居の共同化によりひきつづき地域に居住することも考えられるが、実際は各住人の事情は様々であり、歩調を合わせて住居の共同化を実現することは極めて難しい。

特定整備路線は、震災時の安全な避難路確保など、地域の防災性を向上させるために平成25 年4月に指定されています。

「防災都市づくり推進計画」における整備地域内の延焼遮断帯の形成、区内の約4割を占める住宅密集地域をかかえる豊島区では、防災性や安全性の早期向上は重要なまちづくりであると考えています。特定整備路線の整備を契機として、協働のまちづくりに取り組み、コミュニティ形成や商店街の活性化など、地域の課題解決を図ります。

延焼遮断としての機能は、道路以外にも河川・鉄道・公園なども効果があると、防災都市づくり推進計画で位置付けられています。巣鴨五丁目、駒込六・七丁目では、染井霊園など様々な空地が延焼遮断の役割を担いますが、それらの空地をカウントしても、駒込六・七丁目では、25年9月に発表された「地震に関する地域危険度測定調査」の災害時活動困難度を考慮した総合危険度がそれぞれ4、5となっており、重点的な防災まちづくりが必要です。

首都直下型地震の発生が切迫している状況の中で、区内の約四割を住宅密集地域が占める豊島区では、10年、20年後の都市像を描くうえで、防災・減災対策は最も重要なまちづくりの視点だと考えています。

「都市計画マスタープラン中間まとめ(案)」の中では、「高度な防災機能を備えた都市の実現」として目標実現に向けた方針の柱に掲げ、特に震災対策としては木造住宅密集地域の改善に向けた「木密地域不燃化10年プロジェクト」の推進や、池袋駅周辺などでの帰宅困難者対策、災害時のエネルギー問題など、急がれる対策を示しています。

その一方で、都市づくりは震災対策だけではなく、区民生活の根幹である福祉・教育、文化・ 健康など様々な課題があります。

現在の社会は、超高齢社会に向けた支え合いの地域システムづくりや子育て世代への支援に 代表されるように新しく発生した課題と、環境への配慮や産業振興などのように、継続して取 り組まなければならない課題が絡み合い、問題をより複雑にしています。

したがって、これらの問題を一つひとつを捉えて解決していくのではなく、様々な問題を可能な限り包括的に捉え、事前に調整を図り、目指す都市づくりの目標に向かっていきたいと考えています。

「目標の実現に向けた都市づくり方針」で示していますが、参加と協働を基本理念に、これまでの分野の垣根を越えた横断的な政策連携によって、より現実的な都市づくりを目指しています。

震災対策と同様に現在の区が抱える大きな課題である「地域コミュニティの形成」、「住みよい環境」「商店の活性化」といった課題については、都市づくり方針で検討していきます。

#### ②住民の中心的な交流の場所の喪失

駒込七丁目町会は、昭和23年より地域住民の交流、絆を深める活動をたゆまなく行ってきた。現在、町会は春の「お花見」、夏の『ラジオ体操」・「流しそうめん大会」・「夕涼み大会」、秋の「お祭り」および冬の「もちつき大会』等の行事を行っており、世代を超えた交流、青少年の健全な育成に貢献している。また、消防署、警察署と町会とが一体となり防災訓練も実施している。これらの行事、防災訓練は、中心的広場である駒込7丁目第二児童遊園で行われているため、この児童遊園が整備路線の建設用地に転用された場合、コミュニティの最も重要である場所を失うことになる。

#### ③児童遊園が喪失

1

巣鴨 5 丁目児童遊園が、整備路線の建設用地に転用された場合、児童にとって 安心して遊べる貴重な空間が失われる。

#### ④転出者への大きな負担の発生

整備路線の計画により転出を余儀なくされる人々は、転出先を確保し、生活を再建しなければならない。しかし、各住人の条件にかなう転出先を容易に確保できるとは限らず、また、なじみのない環境での円滑な生活再建も困難が伴う。特に、高齢者には転出がもたらす負担は大きく、社会との新たなつながりを築けない場合には、過酷な状況に陥りかねない。

#### ⑤町の様子、住環境の激変・悪化を招く

整備路線の沿道には徐々にマンション、ビル等の耐火建築物等が建設される見込みである。すでに民間不動産業者等が整備路線近隣の土地を買い上げる動きがある。沿道の土地は広範囲に及ぶため、将来、多数のマンション、ビル等が立ち並ぶと予想される。また、整備路線は、西ヶ原みんなの公園(防災公園)前の道路とは家屋1~2軒程度の距離しか離れておらず、かつ並行した位置に建設される計画となっている。2つの道路に挟まれる土地は川の中洲のような状態となり、各家屋は、その前後が道路になるため、住環境の悪化が懸念される。このように周辺地域の様子、環境を激変させ、慣れ親しんだ町並みが失われることを住民は望んでいない。本来、整備路線のような規模が大きく、沿道に多数のマンション、ビル等が立ち並ぶ道路は、オフィス街、繁華街になじむと思う。白山通り(巣鴨5丁目)から谷田川通り(駒込6丁目)に至る住宅街に、突如として車道と歩道を併せて幅が20メートルもある道路が出現した場合、多くの住民が強い不安感を抱くことは想像に難くない。

回答案	

意見内容

#### ⑥日常生活への悪影響

巣鴨5丁目、駒込6丁目・7丁目は、昼夜を問わず、静寂な落ち着いた環境に恵まれている住宅街である。計画の整備路線は、二つの主要幹線道路(白山通り・本郷通り)を結ぶものであり、幅が広く、大型車両にとっても利便性が高いため、相当の交通量が予想される。そのため、道路建設後、車両通行による騒音・振動、街路灯等により現在の静寂な落ち着いた生活環境が大きく害されると思われる。また、延焼遮断帯は、道路および沿道に建てられる耐火建築物等で構成されるため、緑化計画も含まれてはいるが、アスファルト路面、マンション、ビル等の耐火建築物等による温暖化の促進が懸念される。

#### ⑦商店街への悪影響

1

整備路線は、染井商店街通り(駒込6・7丁目)と交差し、商店街を分断する。商店街が分断されると、横断歩道が存在するものの、道路の幅は広いため、買物客の往来を停滞させる嫌いがあり、それによる買物客の減少等、悪い影響を与えることが危惧される。

#### ⑧保育園の園庭が十分に確保できない

駒込第一保育園は建替えが予定されているが、保育園の敷地の一部は整備路線の建設用地となる計画であるため、建替え後の保育園には園庭を十分に確保ができない。園庭を敷地上(地面)に確保することは、園児に土や砂、樹木等に親しむ機会を与え、教育上、好ましく考えられているが、園庭は屋上に確保される計画なので、近隣への騒音等の問題も起こしかねない。

回答案	

時代・社会環境の変化に応じて、住民のための都市計画を見直し、改定することは不可欠である。特に、幾つかの県における大都市でも、近年、人口減少、少子・超高齢化や財政面から、長期未着手である都市計画道路の廃止や代替による道路機能の調整などが、法整備の下に進められている。

しかし、東京都では長期未着手であった都市計画道路の着手予定を、昨年「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」として、突如公表した。その一候補である補助 81 号線(白山通り~谷田川通り)及びその沿道(巣鴨 5 丁目~駒込 6-7 丁目)には、長期在住の住民により、静寂で住みやすい町が形成され、高齢者の割合が多い特性があり、これらの住民の大部分は継続して同じ土地に居住することを願っている。情報のアクセスにも疎く、意見あれども公表などできない世代や住民が、むしろ大半を占めている現況を蔑にしないでほしい。広い道路は、豊島区(役所側)にとっては安心・安全のシンボルかもしれないが、高齢者にとっては日常の行動範囲が切断される、大きな障害となる。私達はこの静寂な住環境を守り、要所要所の空き地に「染井の里」を偲ばせるソメイヨシノや緑を配した環境保全および防災対策を行い、駒込全体を名実ともに桜の故郷、どこか懐かしく、優しさと人情味の漂う独自の癒しの空間として、永きにわたり守り続けていきたい。

補助 81 号線の延長部分である北区西ヶ原の部分は、同じ様な理由で住民の反対運動により候補から取り外された。巣鴨~駒込間においても、その後住民による反対運動が起きたが、土地柄を生かし続ける町創りが住民の真の安心につながり、延いては豊島区の住民健在による文化創造の将来像に大きく貢献するものと確信している。

私たちは行政側のように街を遮断して外への延焼を避けることを優先させようとする管理側の視点を受け入れることはできません。同じ観点から、防災拠点となるみんなの公園に既存の道路(北区側)が存在するのにもかかわらず、新たにその近くに平行する道路(豊島区側)建設のために、反対する住民の税金が使われるのでしょうか。

私たちはむしろ、最も重要である人的資源を「継続」し、住民の絆を「強化・充実」させ、住民がより自立的にできる防災能力を「新たに追加」させる設備・環境を望み、長年住み慣れた大切な街を早い段階で自分たちの手で守っていきたいのです。

2

巣鴨五丁目、駒込六・七丁目では、染井霊園など様々な空地が延焼遮断の役割を担いますが、 それらの空地をカウントしても、駒込六・七丁目では、25 年 9 月に発表された災害時活動困 難度を考慮した総合危険度がそれぞれ 4 、5 となっています。

地域危険度調査は、地震に関する地域の危険度について都内の 5133 町丁目を相対的に評価したもので、駒込六丁目は危険な方から数えて 74 番目となっています。

こうした地域の改善は特に重要と考えており、地域の防災性を大幅に向上させるため、道路整備と沿道の不燃化を一体として進め、平成32年度までに、市街地がほとんど焼失しない水準である不燃領域率70%に引き上げることを目指します。

補助81号線プロジェクト実施に反対

- ①巣鴨及び西ヶ原区間にわたり、新設が計画されている道路は幅 20m、2 車線、歩道付の道路であると聞いている。しかし、この区間には、既存(2 車線)の道路がほぼ平行に北側に敷設されており、延焼遮断帯を新たに設ける必要が認められない。また候補に挙げられている道路は、火災危険度 4 の駒込 7 丁目、危険度 5 の 6 丁目の北端に建設される予定のため、震災の最悪期として想定される冬の乾燥期の北風に対し、7 丁目・6 丁目内の延焼遮断には、なりえない。さらに、道路を拡張または増設により生じる「街路風」の被害は、防災関係者の中でも知られており、欠点になることも軽視できない。これまで、木密地域である駒込 6・7 丁目の火災危険度については資料等で知らされているが、補助 81 号線により、その危険度がどの程度改善される目算があるのか、今日まで具体的には何も示されていない。危険度評価基準が不明であり、今後のマスタープラン作成に当たり、改めて第三者機関による評価基準制定ならびに評価実施が要請される。
- ②道路の交通量について、先に述べた既存の道路は、通常でも交通量の少ない道路であり、増設の必要は見当たらない。むしろ増設により交通量の大幅な増加が見込まれる懸念がある。新設道路が発災に伴い大渋滞になれば、延焼遮断帯になるどころか、真逆のガソリンタンクの類焼やガソリンタンクの多重爆発を招く危険度大と言わざるを得ない。
- ③補助81号線は、駒込7丁目内を幅20mという距離で不自然に分断し、環境を一変させてしまい、沿道各30mも含めると、町会の一体感は損なわれ、住人に「心災」を起こしかねない。
- ④戦後の復興時に立てられた計画道路が、何十年後の大きく社会的に変化した今日、さらに将来の環境の中にも不変的に必要である、という住民への説明がなくてはならない。又、戦後復興の都市計画策定時には想定していなかった輻射熱(radiant rays)や火の粉の飛散や炎の竜巻(火災旋風)更に活断層などを勘案すると幅 20-25m で延焼遮断なのか抜本的に科学的検証が要請される。未曽有の大震災 3.11 を踏まえての事前防災ならびに減災を計画するには「想定外」を設けることなくあらゆる角度から俎上にあげ、調査研究を完遂しなければならない。
- ⑤財政難の折に増税も叫ばれる中、既存の道路を大いに活用し、住民も納得する、 絶対不可欠な道路のみを新設してほしい。東京外語大跡地は既に防災機能を有 する公園(約2.2分)として、補助81号線予定地の間近に造成されているがこれ と連結しないような都市計画は全く意味がない。

3

# 回答 東京都の「防災都市づくり推進計画」によると、延焼遮断帯は幅員27メートル以上の道路等 であれば、施設そのものが単独で機能しますが、例えば幅員16m以上24m未満では沿道の 不燃化率60%以上である場合に機能が発揮されます。したがって、不燃化率が低い木造密集地 域に計画されている都市計画道路の整備とその沿道地域の不燃化促進を重点的・集中的に実施 していくことが現実的な対応と考えています。